

令和5年 第6回 定例教育委員会 議事録

- 1 開催日時 令和5年6月26日（月）午後1時30分～
- 2 開催場所 豊見城市役所 4階 第1会議室
- 3 出席者
[委員]
教育長 教育委員3名

[事務局]
教育部長 教育総務課長 学校教育課長 学校施設課長 生涯学習振興課長
文化課長 学校教育課参事
- 4 欠席者 1人
- 5 傍聴人 0人
- 6 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告
- 7 議題及び議事の概要 次のとおり
- 8 議決事項
報告 令和5年第4回豊見城市議会定例会一般質問について
- 9 教育長又は会議において必要と認める事項

◎ 会議の要旨

<p>教育長</p>	<p>それでは皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、これより令和5年第6回定例会教育委員会を開催します。</p> <p>それでは、日程第1の会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に下條委員を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>続いて日程第2の会期日程ですが、1日としてよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは会期日程を1日といたします。</p> <p>次に本日の議題ですが、お手元に配付しております議事日程に沿って進めてまいります。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして日程第3の議題に入ります。教育長の業務報告を行います。教育長業務報告のプリントをお願いいたします。5月29日、前回の定例教育委員会の後の業務に関しまして、同日の午前中に豊見城市字豊見城の自治会長外2名よりお散歩マップ完成報告ということでマップを受け取りました。同日、その後、今度は豊見城市商工会青年部の方がいらして、歴史文化普及冊子ということで絵本の作成がありました。それで、今回第4巻ですかね、4つ目ということで保栄茂の巻ち棒の絵本をいただいております。六年に一度の大豊年祭ということで、今年がその年に当たるということで、アピールも兼ねて受け取りました。</p> <p>続いて6月4日です。第144回豊見城市学童軟式少年野球大会の開会式に参加しております。続いて6月15日に株式会社南土木設計様、株式会社南テクノ様より育英会への寄附金の贈呈がございました。6月17日土曜日にデフバレーボール日本代表合宿歓迎セレモニーに参加してまいりました。続いて6月19日月曜日から22日木曜日まで、令和5年第4回豊見城市議会定例会において一般質問の対応をしております。あとに関しては、紙面をもって報告とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>続いて日程第4の報告第3号 令和5年第4回豊見城市議会定例会一般質問についてであります。事務局のほう、説明をよろしくお願いいたします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>私、教育部長のほうから説明させていただきます。事前にお配りしております一般質問の通告書の質問を見ていただきながら、答えた内容についてご説明をしていきたいと思っております。これは先週の月曜日から木曜日まで、22日まで4日間、一般質問が行われました。ほぼ毎日教育委員会に関することがありましたので、今回も多いかなと思っております。</p>

ます。

1 ページ、通告番号1 番の瀬長恒雄議員のところをお開けください。
(4) 子どもの虫歯についてということで4 つ質問をされております。
1 つ目、小中学校での歯科検診の結果について、虫歯のある子がどれぐ
らいいるかということで質問がありました。これは小学校が4,535名検
査を受けておりました、そのうち1,237名が虫歯があったというこ
とで、これは27.3%であるということです。中学校は2,237名歯科検診
を受けて、そのうち807名が虫歯があったということで、率で言うと
36.1%というお答えをしています。歯科検診後の治療についてはどのよ
うな取組を行っているかということでございますが、ご存じのこととは思
いますが、検診後、虫歯があった子どもについては保護者に虫歯を治
すよう通知をしておりますし、その結果についても報告を徴している
ということで説明をしているところであります。3 番目、子ども医療費の
中学校卒業までの無償化の周知について伺うということで、質問の主な
趣旨はこれだったという、無償で治療できることが知られていないん
じゃないかということで、一部の学校では保健だより等でお知らせをし
ているようでしたが、全校でお知らせをしていくということでお答えを
したところでございます。学校での虫歯予防の取組については、歯みが
き指導、コロナ後に歯みがき指導が始まっていると学校での取組事項に
ついてはお答えをしたところであります。次に(5) 与根土地区画整理
事業について③のほうですね。与根体育施設設置条例を廃止すべきだと
考えるが、市の見解を伺うということで、答えとしては、早急に廃止の
議案を整えた上で提案していきたいということでお答えをしているとこ
ろであります。これから調整をしていきます。今の区画整理事業が進展
をして、この仮換地されている、今その与根体育施設の条例にかかって
いるところの利活用が、収益事業が換地処分のできるようになる時期がそ
ろそろ来るということなので、その前に条例の廃止に向けた取組をして
いく。じゃあ代替施設等はどうなるんだ、議会のところでいろいろ議論
になったことを覚えていらっしゃると思います。このことにつきまして
は、今現在スポーツ拠点構想とか森の風テラス構想ということで、今の
総合グラウンドの辺りを中心にスポーツ施設の再編計画があって、その
中でサッカーの機能を持ったJ3 ぐらいのもののキャンプができるよう
な施設が今想定されておりますので、中長期的にはその中で整備がされ
ていくという考え方をしております。そういったこともありましたこと
から、廃止に向けた動きをしているということで対応をしているという
ことでございます。

次のページ、2ページですが、これは質問が続いております。これは与根体育施設の補償費について年度ごとに取るべきだったのではないかとか、いろいろなお話が質問として上がっていました。これは当初から組合との話合いでは、毎年毎年区切っていくと手続が大変だということと、それに係る算定コストもありますので、後でまとめて全部を処理した後に精算をしていただくということで話がまとまっておりました。その件を説明した上で与根体育施設の補償費については幾らの提示があったのかということにつきましては、トータルで5,878万6,000円。これは令和元年から3年、4年と上物の除却等をしております。それと上物補償費として5,878万6,000円が提示されております。今後ちょっと今年度内で事業が終了していくということでもありますので、市道の事業が終わりましたら確定をしたいと思います。大体このあたりの額になるだろうということで、組合からは提示を受けているところでもあります。これが（ア）ですね。（イ）区画整理組合の当初の予算で幾らぐらい見積もっていたのかということでもありますけれども、区画整理事業見積もり段階では全体で4.1億円ほどの補償費を見込んでいたそうです。ただ、個別に積み上げているわけではなくて、同規模の区画整理事業等を見ながら概算がされているので、この与根体育施設の分については分からないというのが答えでした。計算ができないということですね。次に（ウ）物件補償費（残存価値）の査定については、豊見城市の損失補償基準で行うのかということについては、これは与根の土地整理組合の事業ですので、その基準によるということでご説明をしたところでした。補償費の歳入時期については年度内を見込んでいくというふうにお答えをしたところでもあります。瀬長恒雄議員は以上です。

次に4ページをお開けください。通告番号3番、宜保龍平議員です。（4）金融リテラシーについてということで2つ質問が出ております。1つ目は、市長は施政方針の中で義務教育課程のマネーリテラシー教育について発言されていますが、具体的にどのような教育を考えているかということでしたので、お答えとしては9月以降、30学校3年生を対象に23クラス全クラスで金融マネーリテラシーに関する授業を行うこととしています。これは外部講師を招いて実施する予定だというふうにお答えをしたところでした。2番目のところの質問については、教育委員会としては市民講座等の開設も含めて検討していくということでお答えをしました。質問者の意図としては、市役所のほうでも消費相談などの法律相談みたいな形でやっていただけないかというのが②の主眼でありましたが、関連としてそのようにうちは答えているということでもあります。

6月28日に独自ではありますがけれども学校の授業の中で長小が金融リテラシーに関しては取り組むということで、市長、教育長ともに視察の予定というふうになっております。これも次の2番です。龍平議員は以上です。

4番目、高山美雪議員のほうです。(1)学校給食についてということで、4つ質問されています。まず1番目、給食センター建て替え事業について伺うということで、進捗状況について質問がありました。給食センターについてはできてからもう37年が経過しております。当然老朽化をしております、躯体、建物自体は大丈夫そうなんですけれども、中の設備ですね、厨房設備とかその他の設備関係がやはり老朽化で厳しい状況にあるということの説明した上で、今教育部内のほうで改修に係る検討委員会を立ち上げて検討しているところであるという説明をしたところであります。今後はその専門家も入れながら、年度明けて基本構想だとか基本計画だとかという形につなげていくということになっております。2番目は食育についての取組です。食育については今、給食センター、各学校に配置されているんですが栄養教諭が3名から4名と1名増えておりますので、その先生を中心に各学校で食育教育が行われていますということをご説明申し上げて、③の給食の残渣処理方法については1日当たり、概算で言うと300から350キロぐらい学校で残渣が出ておまして、それは産業廃棄物処理業者が処理をしていくというふうにお伝えをしているところでございます。高山議員の質問の趣旨としては、その残渣を例えば堆肥化をするだとか、再利用の方向性についての可能性がないかということと、次建て替えをしたらそういった検討をするのかということが趣旨だということだったので、そのように検討していくということでお答えをしているところです。4番目、給食費負担軽減の取組について伺うということで、ほかの自治体等ではもう無償化が進んでいるところがあったり、コロナ交付金を使って無償化が進んでいるという状況があるので、豊見城でもどうですかということでしたが、本市としましては、去年までは5,400万円、栄養価が100%になるように保護者の負担をさせずに仕入れをしたところでした。今年その額を増やして7,100万円まで増やして、1,700万円増やしてこの物価高騰分やその他の部分をこども未来基金を活用して仕入れをしていることについてご説明を差し上げたところです。引き続き(5)豊崎中学校のほうになっております。工事の進捗状況ということでありましたので、工事の進捗状況につきましては、今実際は2か月半ぐらい遅れています。豊崎で湧き水が出て、この水を止めながら工事をするということで、この

基礎工事で2か月半遅れて、取り戻してはいませんが、さらなる遅れは今生じていない状態だということです。建物

について、学校については全体としては完成がちょっと難しいということと、完成できるところは校舎、体育館、プール、武道場、その部分のところ、あとはその他道路のところの主要な校門につながる場所については3月の中旬に完成を予定しているところです。それ以外の運動場とか外回りについては、令和6年の11月頃から供用できるように今取り組んでいるということで説明をしていたところでございます。

次に7ページをお開けください。6番目、波平議員のところですか。

(1) デフバレーボール世界選手権大会についてということで質問がありました。デフバレーボールにつきましては、昨年度内に誘致が行われて、豊見城で来年6月21日から6月30日、豊見城市立体育館で開催されることとなりました。世界から12か国ぐらい聴覚障害のある方のバレーの国際大会、世界大会になっていくということでもあります。300名から400名、それぐらいの人間が来るということで、その意気込みについて波平議員が聞かれておまして、市長が基本的にはスポーツコンベンションについては、スポーツはすごく魅力があるので人を惹きつけるよね、そこに感動が生まれて人が集まり、人が集まると賑わいや経済に波及して、それから本市のみならず沖縄県経済へもつながっていくよね、活力につながっていくよねということと、デフバレー世界選手権が本市で開催してよかったなと思われるようなことをしていきたいということで市長がお答えになっているところであります。次、運営体制と本市の役割について、現状の計画ということで質問がありました。基本的には今、実行委員会はまだ立ち上がっていない状況であります。ちょっと遅れているんですが、うちとしてはこの成功に向けて支援する組織の立ち上げと、それに向けた支援をしていくと。おおむね関係してきているところは糸満と豊見城ということになっています。当初、糸満の美々ビーチのところのホテルに泊まる予定だったんですが、どうも単価が大分上がっていて、豊見城のグランビューを中心に滞在いただけるということなので、経済効果も含めて本市にはよいことになっているかなと思っています。それでも足りないところは周りにということで今取り組んでいるということで、本市の役割としては会場のバックアップということと、幾つか施設として足りないところがあると。更衣室だとか着替える場所とかシャワー室だとかそういったところの施設が現行の体育館では少し足りないということで、これをどのような形で支援するかということが今後の課題になってきているということでお答えをしている

ところでございます。ここをちょっとうちのほうでどんな支援が可能かということですね、負担金、お金の形で出すのか、体育館の改修だとか、そういった更衣室を借りてくるのを本市がやるのかということを含めて少し、そのデフバレー協会の皆さんと調整をしていくことになっていきます。ちなみに男子のナショナルチームに豊見城出身の真謝君という子が社会人でナショナルチームのメンバーに入っています。豊見城の出身の子がいるということでもあります。これは答弁内容とは関係ないですけども一応よい情報です。以上です。

次、9ページをお開けください。通告番号7番ですね。長嶺吉起議員。吉起議員はPTA会長でもあるので、学校関連の質問をしています。いろいろ相談も多分受けたり、悩み事の相談も受けているということで関連の質問を書いています。が、(1)学校教育環境整備についてということで、その①学校施設において授業や部活動に支障を来している諸問題解決に向け、前倒しで直していけないかということで質問がされております。うちとしても対応できるものについては対応していくし、お金がかかるものについてはできるところから手をつけていくということで、昨年も79か所ぐらい指摘をいろいろ受けているのですが、そのうち36項目についてはもう解決をしております。ただ、残っているところとしては、例えば長嶺吉起議員だとゆたか小学校の運動場が若干斜めに傾斜がかかっているものですから、雨が降ると水が流れる溝ができて、そこをどうにかしてほしいとか、豊小がもうおおむね解決しましたが、水はけが悪くて運動会が2回ぐらい延期されているとかという現状があって、そこは改善したので今は直っていますけれども、その他の予算がかかる事項がありますので、そこは予算を見ながらできるだけ対応していきたいということでお答えをしているところでございます。これがアです。イとしては、今年、明日、指名委員会から指名をいただくんですけども、長嶺小の中庭のゴムチップタイヤが少しめくれているのを見ていただけたと思います。学校ですね。そこを今年直す予定になっています。あと伊良波小学校、中学校の外周フェンスについて、外周のフェンスが少し弱っているのでその改修などを今行っているということです。大きいのはそういうことなんですけど、でも修繕費とついていきますので、要望等を踏まえながら逐次優先順位を見ながら対応していくという方向性で教育委員会としても取り組んでいるところであります。長嶺吉起議員にもその旨を説明しながら理解を得つつ今進めているところです。

②特別支援を要する児童生徒の増加に伴い、教職員の負担を減らしな

がらも児童に対し適切な対応をしていくために、特別支援教育を充実させるべきと考えますということで、(ア) 支援を必要とする児童生徒の人数を小中学校別に伺いますということで、小学校が通級等を合わせて538名、中学校が218名ということでお答えをしています。(イ) 先生方が子どもたちの特性に合わせ、適切な指導ができるように県や市が行っている研修やその他について支援があればということで、沖縄県教育委員会主催の研修会、コーディネーター養成研修会の件だとか担当者研修会の話、あと市の主催としては担当の研修会が年3回、支援コーディネーター連絡会は年4回、地区支援コーディネーター連絡協議会が年2回開催していますよ、あとは必要に応じて巡回して回っていますというご説明をしたところです。このところは吉起議員としては保護者から、特に特別支援を受けている親のほうから支援教育についてもっと頑張ってもらいたいと、先生と保護者との意思疎通だとか、個別に最適な支援の在り方についてもっと方法があるんじゃないかというような、いろいろな相談をPTA会長としてと議員としても受けていて、そのギャップを埋めていきたいので、学校のほうでもこういった現状を鋭意取り組んでいらっしゃいますよね、そこをちょっと私のほうでも説明したいということで質問をしたということで、やはり若干、その特別支援を要するお子さんの保護者の方の困り感みたいなところと、学校でやられている特別支援の在り方と少しギャップがあるという認識を吉起議員はお持ちのようでありました。今後ちょっと相談をしながら充実させていきたいというふうに考えていますよということは別途またお伝えをしたところです。

3番目、不登校支援について。市が行っている不登校支援がありますかということで、ケース会議の件とか、支援する体制が整っていますよということや、市教育委員会でスクールソーシャルワーカー、不登校支援員、その他各支援員を配置して支援を行っていますよ、場合によっては適応指導教室の支援だとか福祉部署をはじめ関係機関と連携をしながら取組をしておりますという旨をお伝えしたところでした。課題等がないかということだったので、最近コロナ禍、コロナの影響か無気力による不登校児童が多くなっているということで、組織全体として取り組む必要があるなというようなお話しております。また今年度、不登校児童生徒の対応を最重点課題の1つとして捉えて指導班を中心にその取組を強化しているところです。そういった取組を説明したところでありませ

④スクールロイヤーの活用につきましては、今年度から予算が年額60

万円についておりますので、それに合わせた形で今弁護士会の推薦ということになっておりますが、実際は個別に先生に当たりながら、ようやく今日確定いたしました。早ければ7月には委嘱をして、学校の困り感というか法的な相談に応じていけるようにしていきたいと。南部では南風原町に次いで豊見城市が2番目になるのかな……、県内で2番目ということになっているところでもあります。そこまでは説明していないのですが、早急に設置していくということでお答えをしたところです。

次に(3)教育行政についてということで、吉起議員のほうからは、テレビ番組で小中学生だとか高校生を取り上げて、光を当てて、ミライモンスターとかネクスターズというふうな番組の中のコーナーとかがあがるらしく、そういったことを豊見城版でできないかということでありました。その件につきましてはいろいろ個人情報保護だとか肖像権の問題だとかいろいろ課題がありますが、できることから取り組んでまいりたいということをお伝えしたことと、市長、教育長からも非常にすてきなことだと、今後どのような形で可能か積極的に前向きに検討していきたいという答弁をしているところでもあります。

次に11ページをお開けください。通告番号8番、真栄里保議員からのご質問です。(4)教職員の働き方改革についてということで、①から⑥まで質問がございました。①豊見城における教職員の不足についてということで、不足していないかということがありましたので、現時点では未配置というか不足している状況はございませんということでお答えをしているところです。②休職中の教職員の状況についてということで、答弁時点では2名です。1名が精神疾患、1名が身体的疾患で計2名が今休職中であるということでありました。あとはその後、正規雇用と臨任の数についての質問もありましたが、その数で答えているところです。当然、補充については臨任が多いという旨の説明をしているところです。③教職員のメンタルヘルスにどう取り組むかということですが、本市の取組として大きいのは、50名以上の学校に産業医を配置しているところです。50名以下の学校については市教委のほうで産業医を持っているので、その相談できる体制と安全衛生委員会、各学校の委員会に参加をしていくということです。もう1つ、学校のほうで安全衛生委員会を開催、年1回の教職員のストレスチェック、これは事務職員も含めてやっております。基本的にはそのストレスチェックの中で高ストレスの状態にある教職員に関しては産業医の面談へ投げかける仕組みを今整えて、ようやく順調に伸びているところ……、追認してきつつある状況です。また、毎月80時間以上残業がある先生については、去年来

ずっと産業医の配置がある学校については産業医の面談に校長先生のほうから促しをしていただくようお願いをしていることと、中学校は徐々にその面談を受けていただける先生が増えているんですが、小学校はやはり多忙なのか、そこにつながっていないところがあるので、校長会のほうでもその旨をお願いをして、今その働き方改革に努めている旨をお伝えしたところであります。

次に④教職員が本来の仕事に専念することについてということとして、質問の趣旨としては、本来担わなくていい事項、中教審が出している14項目、本来は担わなくてもいいのではないかとという項目についてどう考えているかというご質問でありましたので、本市としてはできるだけ先生の負担を軽減するべく、これまで働き方改革に取り組んできていることだとかスクールサポートスタッフを配置したり、部活動指導員の導入をしたり、そういったことをやっている旨を答弁としてお答えをしております。次に⑤年度末の教室の清掃作業について伺うということとして、これは教職員が年度末にワックスがけとか清掃活動を行っていません。今後負担軽減については検討したいということでお答えをしたところです。⑥学校プールの清掃についても教職員やその他児童生徒、PTA作業の中でプール掃除をやっていますよということでお答えをしています。質問としては⑤とともに糸満市等で事業者団体がボランティアでこういった活動をしているのがあるらしく、そういったことができないかということでもありますけれども、糸満市の場合はその団体のほうからボランティアの申出があってやっている状況ですので、こちらからやりませんかというのはなかなか悩ましいなということとして、答え方は今後の負担軽減については取り組むということでお答えをしております。真栄里保議員は以上です。

次のページ、12ページをお開きください。要正悟議員の(1)各地域の環境整備についてということとして、②伊良波小学校周りの環境整備についてということとして質問が出ております。伊良波小学校の裏側、伊良波の学校の校門と反対側の裏側に子どもたちが上がっていくコンクリートの階段があって、そこがハブが出るということとして対応ができないかということでありましたので、5月末にはもう草刈りをやって、幅が結構あるものですから草を刈って視認性をよくすることでハブに咬まれるのを防止していこうということとして、ネットが設置できないかという要望がこの際、質問としてありましたが、ネットを設置すると草刈り作業とかに支障が出るのと、そのままやっただまま草刈りをやると網が破れたり、草が生えてきたりすると結構そのための管理自体が大変になってくるとい

うことで、むしろその草刈り、両側をきれいに刈ることでハブが出てきても見えるようなことが安全対策ではないかということでお答えをしたところでもあります。今後ちょっと様子を見ながら、それではもう駄目だということであれば今後別の策を考えていくということで、今学校施設課とは話し合いをしております。イのほう、市民からの問合せに対する教育委員会の対応について。これは、こういったことをPTAのほうから令和4年12月23日に文書として上がってきたので、できるところは対応したところです。学校に対してこんなふうに対応していますよと報告したのですが、PTAのほうに直接文書として正式にお返しするところまで行っていなくて、そこの行き違いから要正悟議員にPTAの一部からあれはどうなったのかなということがあって、ある程度できるところまでは、要望事項についてはお答えをして、要正悟議員等には行き違いがありましたということでおわびを申し上げて、その旨お伝えくださいということでお話を、休憩時間に対応しているところでもあります。

次に10番、赤嶺吉信議員、13ページです。(1)教育行政についてということで質問が上がっております。①令和6年4月開校予定の豊崎中学校の校区割についてということでもあります。この校区割につきましては豊崎中学校と同様に字翁長、字豊崎が通学区域になっている旨お答えをしたところです。②校区予定地域に対する説明会の開催状況ということで、その校区予定の地域の説明会については令和4年度に字翁長、字豊崎、県営翁長高層、字与根の合計4つの自治会に対して実施をしております。今まで3回実施をしているところでもあります。その中で、質問の趣旨としては前に月星シューズがあつたり、そういった歩道がない道路が与根から通る道があるんですけども、そこが歩道がないことで通学路としてやはり危険だということに通わない子どもがいたのではないかというようなご質問があつたので、これまでの説明会の内容についてご説明をしているところです。おおむね与根の皆さんは、そもそも豊崎小学校は豊崎と翁長でしょうということだとか、与根地域の皆さんの多くが座安小学校、伊良波中学校ということまで来ているし、気持ちとしてもそういうところにあるので、多くの人たちが一部道路が、歩道がないことで通えないよねというような声はありましたが、多くは変えてほしくないと、伊良波中学校に通いたいというような思いがあつたので、校区から与根が外れて豊崎と翁長になっているということでご説明を差し上げたところです。後ろで市道204号線の質問とかが続いておりますが、そこの関連で指摘されていたということでもあります。

(3)文化財保護行政についてであります。②数珠森(ジジムイ・ジ

ジモー)の丘があるんですけども、そこに拝所が4つあるけれどもその2つが埋まっているけれども、その実態調査と原状回復について予算措置ができないかというようなご質問でありました。向こうは民間の所有の土地になっておりまして、基本的には勝手に掘り返したり復元できないことになっております。なので、お答えとしては文化財ではないことや予算措置、そういったことがあるので地権者の同意が得られれば必要に応じ実施を検討していくということになっていきます。ただ、実際実施をすることになってくるとかなりハードルが高いなというふうには実際は考えているところでございます。次に③文化財保護のための予算についてということでありまして、令和5年度から過去の経緯について伺うということ、大分いっぱい、5年間の取組について文化課から書いてもらってお答えをしたんですが、かいつまんで申し上げると、豊見城グスクの埋蔵文化財の発掘調査があります。あともう1つ、一括交付金事業を大分活用して豊見城市のガイドマップだとか遺構の3D化だとか、そういったこれまでの取組ですね、デジタル博物館の事業等を中心に説明を差し上げたところです。今後は、この整理したものについて多くの方が利用できるような環境整備だとか、学校への働きかけをしていきますということでお答えをしたところであります。

次のページ、14ページ、11番目、新垣龍治議員、(4)医療的ケア児の状況ということで、全国的にこの医療的ケア児の受入れについていろいろな課題や問題が生じて受入れができていない状況があるということで、そこを踏まえてのご質問だったようです。本市の保育の受入れ状況と聞いて③学校教育での受入れ状況について伺うということで、本市では3名を受け入れているということで、そのうち1名については看護師をつけて派遣をしていただいで対応しています。お二方については保護者で、自らで対応したいということがあったのでそういうことをしていますと。その受入れに当たっては担当医師からの意見書や、そういった受入れに関する会議を全体で開いた上できちんと受けられるように、インクルーシブ教育の中で受け入れられるような取組をしていますよということをお説明したところであります。ここは以上です。

次に15ページ、通告番号12番、仲田政美議員、(1)物価高騰対策についてということで質問を受けております。学校給食費を引き下げて、例えば6か月間免除し保護者の負担軽減を図れないか見解を伺うということで、この地方創生臨時交付金につきましては本市は別の事業が充当されておりまして、本市は豊見城市の給食費はこども未来基金から充当しておりまして、その旨をお説明しているところであります。

ちょっと質問の時間がなかったので、仲田政美議員としてはこれも活用してゼロにできなかったのかということを知りたかったということですが、うちとしては、教育委員会としては提案に応じたのですが、ほかの事業が優先されたので採択に至らなかったということを休憩時間の際に説明をして理解を求めたところでもあります。

続きまして16ページ、吉濱議員のところでは、(1) スポーツ振興についてということで①ビーチスポーツの大会の開催についてということで、豊見城市のオリオンECO美らSUNビーチで開催予定があるかということで質問がありました。一例から言うと、RUNNET EKIDEN、CHURAUMI SUPRUN、ドン・キホーテ杯全日本ビーチレスリング大会、市新春健康マラソンウォーキング大会、そういったものが予定されていますよということをご説明しました。②プロサッカーチームによるトレーニングマッチ実現についてということで、市陸上競技場のトイレ、シャワー室整備に向けた現状調査等を行う予定があるか伺いますということで、やはりこのトイレ、更衣室、シャワー室の改修につきましては、整備の必要性は十分に理解しているところでもありますということと、今後、森の風テラス構想、スポーツエリア構想を含めた計画の中で一体的な整備を考えていきたいということでもありました。その前にも整備ができないかという質問が追ってありましたので、その前に臨時的にこのトイレ、更衣室について対応できないかということについても併せて検討していきますということをお答えしました。この質問については教育長もお答えになって、ぜひ進めていきたいということでお答えをしたところでございます。

続きまして通告番号14番、17ページ、瀬長宏議員です。(3) 市育英会の運用改善についてということで、給付型奨学金の対象者を拡充する考えはないかということで3月に質問がありました。お答えとしては特別会計で寄附金を原資で運営しているので、基金のみの活用では対象者が厳しいという旨をお答えしました。一方、国のほうでは令和6年から年収上限を引き上げて、そういった対象者を中間層まで拡充するとの方針が示されている旨をご説明して、国やその他の動向を踏まえながら、できるところから検討していきたいということでお答えをしたところでもあります。2番目のほうです。貸与及び給付型奨学金額を引き上げる考えはないかということなので、これについても引上げは難しいと考えていますということでお答えをしました。それに対しまして瀬長宏議員のほうからは、やはりそうだよねと、育英会基金だけでは厳しいということなので、今後市としてもこども未来基金だとかふるさと納税に係る基

金を活用して拡充することも検討したらどうかというふうなご提案がありました。そこも踏まえながら今後教育委員会としても、当然原資が多いほうが拡充できますので、国の動向を見ながら、国からも外れてさらに支援が必要な層があるのかどうか検討する中で、その旨については検討していこうという考えを持っているところです。答弁内容にそれは含まれておりませんが、今の教育委員会としてはそう考えています。

次に（４）就学援助につきまして、さきの定例議会において、他市に比較して就学援助率が低いということで、これについてはちょっと調べるべきではないかというようなご指摘がありました。今回の答弁としては生活保護の級地ということで、例えば東京が100万円以下が生活保護の対象とすると、うちは92.何万円ぐらいが基準になっていますね。どうしても低め低めに算定がされていて、当然この物価安の指数があるので、そこを基に算定しているのです、率がうちは低いのではないかという話をしたところ、南城市は同じ級地にもかかわらず就学援助の受給率が高いということがあって、もう一度きちんと調べてくださいというような形で発言がありました。今後、南城市にも行きながら、どのような形でそういったことが生じているのか調べながら、より就学援助の支援が必要な子どもに届くように検討していきたいと思っています。

次に（５）与根体育施設に関する条例廃止についてということです。これは②がうちの教育委員会への質問でありました。条例を廃止して市の土地利用計画に沿った取組を促進する考えはないかということでありまして、今後慎重に検討し、廃止に向けた取組を進めていくということでお答えをしたところです。

次のページをお開けください。18ページに通告番号15の伊敷議員からは（６）で関連で教育委員会での慰霊の日の取組について聞かれておりましたが、時間切れでここまで質問が届きませんでした。市広報等を見ていただけたら分かると思いますが、図書館でも取組をしておりますし、各種取組を教育委員会としてはできる限りやっているところであります。

続きまして新垣亜矢子議員ですね、これは20ページをお開けください。（４）教育行政についてということで、豊崎中学校開校をきっかけに市内4つの中学校統一の制服ができないかということでかねてより質問が出ておりました、それに関しての質問が今回も出ておりました。お答えとしては豊崎中学校の制服選定につきましては、伊良波小学校、豊崎小学校でそれぞれこれまで2回、保護者、児童生徒代表者を交え制服に対する意見を聴取したところだということの説明をいたしました。今

後、制服業者を選定して保護者や児童生徒代表者を交えデザイン等について検討し、制服を決めていきたいと考えているということです。また、既存の3中学校についても制服の検討委員会の設置を今お願いをして、制服の在り方も含めた検討をお願いしているというところです。ちなみに、これまでの議論の中では、やはり制服があったほうがいいなという話だとか、男女制服選択自由性だとかブレザー型、スーツ型がいいな、夏はノーアイロンシャツがいいなとか、ポロシャツとかを自由に選べたらいいなという意見だとか、ネクタイとかはあったほうがいいよねとか、一方ではネクタイはないほうがいいという話もありますが、やはり締まらないという話もあったりして、やはりそういった意見がありました。そういった意見を踏まえながら今後業者を選定して、案を示していただきながら走っていくと。将来的にはやはり統一ができるような方向性の議論も踏まえながら今後選定を進めていくということですので、進捗は今後大城先生や金城課長等からあるかなと思っております。そういう旨お答えをしたところです。

次に21ページ、通告番号17番、川満玄治議員。給食センターの建て替えについてということで、質問についてはさきに質問がされている方と同じように建て替えはどうかと、進捗状況はどうかというお話がありました。川満玄治議員としてはもう待たないでしょうと、すぐにでも取り組むべきであるということと、検討委員会の中で専門の建築だとか土木の専門家も入れて検討を行うべきではないかというご質問がありましたので、教育委員会として学校施設課もありますので、今後その基本的な大きさだとか、このような施設であったほうがいいのかということが決まりましたら、そういった専門家も入れて検討していきたい旨をお伝えしたところです。

次が(2)安心・安全な街づくりについて市の対応策ということでしたが、結局は質問に至っておりません。これは基本的には長嶺校区のところで農道で少し暗い場所があって、ここは下校時には通らないでくださいとお願いしているんですが、やはり近道になることからやはり外灯を設置していただきたいという要望があるということで、こちら辺の中での質問でありましたけれども、ここは今回大きく突っ込まれずとなっております。ただ、ちょっと暗い地域ではあるので、今後豊見城市の通学路交通安全プログラムの中で暗いところも挙げてもらって、各関係機関に対応をお願いしているという方向性で今進めているところです。

次に通告番号18番、23ページをお開けください。宜保安孝議員です。

(2) 教育行政についてということで、伊良波小、中学校の改修計画について伺うということからですが、伊良波小、中学校、これは宜保安孝議員が伊良波小、中学校の出身でもあって、そういう思いがあって質問しているということでありました。伊良波小、中学校につきましては、豊崎中学校に子どもたちが分離した後、在籍数が減りますので、伊良波中学校からまず先に大規模改修、これは建て替えか大規模改修かというところが際のところなんです、前年、昨年度しました長寿命化計画の中ではコンクリートはもつということでもありますので、大規模改修という言い方で、建て替えではなくて改修をしていくということで、その中でトイレとかそういった課題になっているところを大きく改善していくということでもあります。ただ、運動場とかが補助金の対象にならないものですから、それが3,000万円ぐらいかかるということですので、ここもちょっとどんなふうに予算を確保していくかも含めて、ここはちょっと課題かなということ。伊良波中学校に手をつけましたらその次、伊良波小学校ということで行こうと思っています。話としては同時にできないかということも当然議論として、質問として前の質問取りの段階でありました。ただ、同時でやるということは財政的な負担が大きくなるということもありますが、気になるのはやはり上田小、豊中の工事が続いたように、伊良波小学校、中学校ともに上がっていく子どもがずっと工事で不便をかこつということがないような形で、まず伊良波中学校をやって、それから伊小という形で現時点では考えているところです。2番目の体育館の天井照明更新事業については、現在取組を進めております。長嶺中学校のほうで今、補助事業を入れて進めているところではありますが、一方では、やはりこれを1個ずつやっていくとかなり時間がかかりますので、全学校の体育館だけじゃない教室のLED化を含めて、LED化できていない学校については一気に替えて方法がないか、今は検討を進めているところです。リース方式でうまくやれる方法がないか提案を受けていますので、うまくいけば長中以外のところをうまくLED化に一気に替えることができるということです。この天井照明の更新については、1つは体育館が避難場所になっている場合、地震等で照明が落ちてくると危ないなということがあるのと、あともう1つは水銀灯が生産中止になっていて入手が難しくなっているという背景があってそういったことになっています。

次に3番目、デジタル博物館事業です。これについては議員としてはいろいろ見ている中で興味があるということで説明をさせていただきました。取組状況ですね、写真やアーカイブの状況、23か字の写真集を作

りました。豊見城の写真アーカイブだとか真玉橋の3D図とか、瀬長島の3Dの話だとかを答弁をした後、宜保安孝議員のほうから再質問として、23か字だけじゃなくてほかの自治会等についても、写真集の取組はやるのか、実施するのかという質問がありました。もう既に取り組んでいる旨をお伝えして、23か字終わった後、令和4年からは豊崎、とよみ、高安台、真玉橋団地、タワーサイドハイツ5か所を対象に作っています。今年度令和5年度は2か所ということでお伝えしたところ、例えば上田山川とか古いところはできないかというご質問があったので、上田山川等について検討していると。もうその前から自治会等が受入れ可能などところについては目星をつけていて、その中に幸いなことに上田山川が入っておりましたので、その旨答弁をしているところであります。

続きまして24ページ、19番、楚南留美議員です。(1) ヤングケアラーの支援についてということで(ウ) 支援体制についてということで質問がありましたので、一部教育委員会のほうでお答えをしております。もう既にヤングケアラーだけではなくて支援が必要な子どもについては体制が整っている旨と、ヤングケアラーについてはその把握につきましてはアンケートが学校で行われる際には、ヤングケアラーって何なのという説明も交えながらアンケートを実施したり、アンケートの調査後は困り感がある場合は把握をして担任や養護教諭、各支援員に相談するように周知をしている旨をお答えしたところであります。

次に(4)の通学路の安全についてということで、②市内全ての小中学校周辺通学路において夜間の点検を実施し、交通事故の防止及び防犯上の特に必要な箇所に関しては防犯灯の設置を求めるが当局の見解を伺うということで質問がありました。これまでPTAや保護者や学校から上がってきているものについて、通学路安全プログラムの中でおおむね拾ってきたつもりであります。日没後、夜については子どもたちは歩かないだろうということでここはちょっと注意していなかったところですが、今年の調査に関しては学校のほうには日没後子どもたちが帰るに当たって危ない場所がないかということも含めて出してくださいとお願いをしています。議員からは、この出た後、関係機関と一緒に現場を見に行くというものがあるんですけども、これも夜間にやるべきじゃないかという意見もありましたが、うちとしてはその状況、報告内容を見ながら検討していくということでお答えをしたところです。状況としては見て分かる場面もありますし、暗い場面については事前に場所を確認しながらやっていきますので、その中で確認できるものだと現時点では考えておりますが、出てくれば、場合によっては夜間見に行くというこ

	<p>とも含めて検討していく必要があるかなと考えているところです。いずれにしても今回、川満玄治議員、楚南留美議員、含めて防犯灯の夜間の安全についてのご質問が出ていますので、今後、市民部の協働のまち推進課というところが防犯灯等の担当になっているので、そこと連携を密にしてできるだけ対応できるように取り組んでいきたいと考えているところです。これは答弁外のところです。</p> <p>続きまして（５）教育行政について。県外等派遣費補助金について、クラブチーム等所属の児童生徒に拡充する予定がないかということですが、かいつまんで申し上げますと実際は実施しております。ただ、ホームページが分かりづらいというご指摘が今回ございましたので、再度分かりやすさについては検討していきたいと考えているところでございます。楚南留美議員は以上です。</p> <p>続きまして、新垣繁人議員が20番でございましたが、当日体調不良で質問がございませんでしたので、質問としては（３）の豊崎中学校開校についてということになります。ご興味があると思うので、答える予定だったものについて少し質問を含めてやっていることがあります。建設工事を含め、開校に向けた進捗状況については先ほどお答えしたように来年3月上旬に校舎と体育館、武道場のところですね。温水プールのところが完成していくというところです。外構、運動場等を含めて全体が完成するのが令和6年11月からということになっています。学校車等の購入については4台購入する予定で考えております。ワンボックスタイプが2台と軽自動車の4台購入する予定になっています。分離することで生じる部活動での課題等につきましては、中体連につきましては伊良波中学校と合同チームで出られることを調整して確認を取っています。練習場所につきましては、伊良波中学校でできるようにマイクロバスでの送迎も含めて豊中も同じような対応をしていきたいと考えているところです。4番目のPTA室の確保についてということで、過去の学校ではPTA室が確保されていない例があったということなので、PTA室が確保されているか、確保されております。体育館の端っこのほうで外からの出入りを優先したものですから、場所にちょっと難があるなとPTA関係者から言われております。今後ちょっと教室の配置等が決まった後にPTA室を校舎内に配置ができないか、大城先生も入れながら今後検討していくということで答えるつもりでございました。おおむね以上であります。</p>
教育長	<p>部長、ありがとうございます。延々と40分間しゃべり続けたので、休憩します。</p>

	<p>休 憩 (14時26分)</p> <p>再 開 (14時30分)</p>
教育長	<p>再開します。</p> <p>先ほど部長のほうから市議会定例会一般質問についてのご説明がございました。報告がありました。委員の皆様、確認したい事項、質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。</p>
下條委員	<p>教職員の働き方改革のところなんですけれども、先ほど休職中の教職員の状況が2名あるということで、今後、復職支援をされていくかと思うんですね。県のほうで私は復職支援に関わっているんですけども、市の職員の方の場合はどういった形の復職支援をされているのか。それに伴う心理士等の方がいらっしゃるのか。リワークプログラムとかがあるのかどうかお聞かせください。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課です。こちらの支援については、今現在職員のほう保健師のほう案内しているところなんですけども、職員については産業医面談等を行ったり、あと産業医のほうから復職について了解を得た時点で、復帰した際に注意することなどをその担当管理職に通知をして、一緒に面談をしてこういった業務のほうで支援が必要なのだという通知もあります。そこを含めて、今年度から保健師の配置なので、きめ細やかに担当課長に連絡をするようにはしているところです。</p>
教育部長	<p>教職員もですね。</p>
下條委員	<p>一応、今のお答えでいいのかなと思うんですけども、保健師の方が例えば復職されるに当たって環境醸成とか合理的配慮が出てくると思うんですね。それで、やはり管理する方と面談をして本人との間で何が不安なことがあるのかなとか、そういった形でスムーズに復帰できるようにするとか、あとリワークプログラムというプログラムを県は行っているんですけども、それも医療機関とかそういう施設と連携して今後やっていくことも検討していただければいいのかなと。多分増えていくこともあるかなと思って、お願ひします。</p>
教育総務課長	<p>分かりました。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。宮城委員、どうぞ。</p>
宮城委員	<p>今の関連で。実際に私は現場で復職プログラムを活用して病休明けの職員との関わりをやってきました。もちろん、そこには学校としてやるべきこと、あるいはその先生がどこまで実際に業務に復帰してやっていけるかとか、すごい相談事項であったり、あるいは委員会との調整であったりということがいろいろありました。やりながら見えてくるとい</p>

	うのも結構あるので、そこは併せてまた学校と管理職を含めて調整、相談が必要かなと思っています。
教育長	ありがとうございます。そのほかございませぬか。宮城委員、どうぞ。
宮城委員	では3点、お願いします。順不同で行きますね。25ページの学校車の購入で、今度、豊崎中が4台購入とありましたけれども、4台という数は他の小中学校とも合わせて、どうでしょうか。ほかの小中学校にはどれぐらいの学校車の配置がされているのこの豊崎中学校が4台なのかなというところを少し。
教育長	事務局、お願いします。
学校教育課長	学校教育課、金城です。まず小学校のほうは台数が毎年少なくて1、2台といった状況でございます。中学校についてはそれぞれなんですけれども3台から5台という状況でございます。
宮城委員	<p>それでは2つ目、制服の件なんですけど説明を聞いて今の現状が分かりました。私の意見としては、制服がなぜ学校に導入されたかという歴史を私たちは知る必要があるのかなと。その大切な時期にもあるのかなと思いますので、なぜ制服が必要とされて学校に導入されたかというところからやはり私たちは理解をしつつ、現状に合わせてどうなのかということを考えていく時期なのかなということも含めて説明を聞かせてもらいました。それに係る問題として、子どもたちがやはり制服があったほうがいいねということであったり、ネクタイを締めるとぴしっと気持ちが整うというか、引き締まるというか、そういう意見なども子どもたちから出ているということを知ったときに、コロナ禍で今非常に学校は制服を着ている子どもたちの数も非常に減っているし、そこに今至っているのは、学校でのいろいろな状況も踏まえ、コロナ禍の状況も踏まえて今の現状になっていると思うんですけども、気持ちを整えて身を整えて学校に行く、場所が変わる、そこで気持ちが変るといふところの役目も制服の一つの役目なのかなと考えたときに、登校するときの何を着るかということのことももちろん学校を含めて考えていく必要があるかなと。やはり気持ちって大事ですよ。そこはやはり制服の持つ意義の一つでもあるのかなと思っていますので、今後話合いを進めていく上での現状、制服登校についても含めて学校での話合いというか、それは必要なのかなということを感じています。今の話と併せてですね。</p> <p>3つ目はほっとしたというか、説明の中に夜道の整備をするときに協働のまちがあるので、そこと連携を取ってというお話があったときに</p>

	<p>ほっとしました。理由は、全然畑が違うわけではないけれども、役所でたまたま教育委員会で指導主事として働かせてもらった3年間、物すごく感じたのが、横の連携がこんなにたくさんいろいろな知識とか情報を持った課が同じ建物の中にあるのに、その連携が薄いなということを感じたんですね。特に特別支援教育を通じてなんですけど、いろいろな問題が起こって初めて気づくこともたくさんあって、その中で、いつも教育は福祉との連携というのがとても大事だということを言われつつ、それがなかなかできていないなという状況を委員会に入ったときに感じたんですね。そこで、今現在も続いていると思うんですけども、特別支援会議の中の、名称は忘れちゃったけれども、協議会を立ち上げたんです。その中には長寿課とか下の方々が出されますよね。それから健康保険とか、あるいは子どもが誕生して定期健診をしてという健康推進課、その課を全部まとめて6ぐらいだと思います。どこがそれをまとめてやろうかと言ったときに、やはり教育支援の教育委員会だろうということでこの6つの課をまとめて会議を立ち上げました。スタートは大変だったんですけども、やはり横の連携ができることによってスムーズに運ぶことがたくさんあるんですよ。それが実際に今うまくいっているんだらうと私は考えているんですけども、やはりそういう1つの建物の中にいろんな専門家、いろんな考えを持った人たちがいるので、そこをうまく風を通すということを今後もやっていっていただきたいということをお聞きしながら、そうだよなということをちょっと感じましたので、ぜひそこをまたよろしくお願ひしたいと。それは豊見城の教育のみならず他の課と連携をして意見が出たときにやっていく。それを誰が、やる人はいっぱいいるんだけど、それをじゃあ誰がまとめていくかという、そのまとめていくという人がぜひ必要だなということを常に考えているので、その辺も含めて今後もよろしくお願ひしたいなと思います。以上です。</p>
教育長	事務局お願ひします。
教育部長	<p>宮城委員からのご指摘のところは、ちょっと痛いなと思っていること、いろいろな宮城委員がいらっしゃった頃から、取組がようやく成果が出てきてなるほどと。特別支援についてはご説明になられたとおりに思っています。また、ほかにも保幼小連携についても最近は学校分野、こども園を含めて連携の取組が今徐々に進化しつつあります。今、教育委員会としても小中の連携の動きが出てきています。また、支援が必要な子どもたち、特別支援だけではなくて、遊び方だったりいろいろ</p>

	<p>な児童生徒の指導に関することについても教育委員会と福祉部の連携をしながら取組を進めて、要対協も含めて進めているところです。ちょっと不十分なところはあるかもしれませんが、基本的には子どもの最善の利益になるような形で、教育委員会が関われる部分は積極的に関わっていかうと思っています。今年からは台風のときの対策について、うちらだけじゃなくてこども園課の担当課長も参加してもらって、どうするかという話をしたりしているところです。こういったところも含めて連携を深くしていきたいと思っていますところです。ご指摘ありがとうございます。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。 そのほかはございませんか。下條委員、どうぞ。</p>
下條委員	<p>給食費なんですけど、まだ原材料とかが高騰してすごく大変じゃないかなと思っています、その中でもこども未来基金を導入されて、補助していてありがたいと思うんですけども、今後も給食費も負担がちょっときつご家庭もありますので、負担軽減に引き続き取り組んでいただければと思っています。以上です。</p>
教育長	<p>部長、お願いします。</p>
教育部長	<p>ご指摘ありがとうございます。確かにそこは心配するところです。今日の新聞の報道を見ていると、原材料費というか、食品がおおむね10%から20%上がってきているというような話があって、金城課長と例えば今困っている世帯、就学援助についても拡大できないか、今給食費については1.5倍まで拡大して全額持っているところです。そういったことの拡大策がさらにないかというところとか、あと給食についても原材料費については高騰してきていますので、ここは増額しておりますけれども、今後必要があれば保護者負担が増えないような形でその取組を進めていきたいというところと、県が無償化に向けた動きを進めるという動きが聞こえてきておりますので、その動きを見ながらさらに要望等をしていきたいと考えているところです。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。 ではありがとうございます。それでは報告に関しては以上で終了したいと思います。 その他のところで進んでよろしいですか。休憩入れますか。準備とかは大丈夫？</p>
学校教育課長	<p>大丈夫です。</p>
教育長	<p>それでは続けてその他の項目です。</p>

	(その他報告 反訳なし)
教育長	それでは最後に、次回の定例教育委員会の日程について、事務局の説明をお願いします。
教育総務課長	次回の定例会教育委員会の開催日は令和5年7月31日月曜日、1時半からの予定となっております。来月通知文を発出しますので、ご参加のほうをよろしくお願いいたします。
教育長	それでは、これもちまして令和5年第6回定例教育委員会の全日程を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

(署名欄)

教育長 瀬長盛光

教育委員 下條満代